

電気通信設備有効性評価基準（案）
（河川情報表示設備編）

平成21年3月

電気通信設備有効性評価基準（案）
（河川情報表示設備編）

目 次

1	目 的	付 13 - 1
2	適 用 範 囲	付 13 - 1
3	有効性要因の整理	付 13 - 1
4	有効性評価手法の検討	付 13 - 2
5	添付資料	付 13 - 3

電気通信設備有効性評価基準（案）

（河川情報表示設備編）

1 目的

本基準（案）は、電気通信設備の妥当性及び改善（改良）の可否等を総合的に評価・検証するにあたり、電気通信設備の重要度、目的および有効性の要因を洗い出し、点数化することにより有効性を評価することを目的とする。

2 適用範囲

本基準（案）は国土交通省が所管する河川敷、ダム付近、公園及び駅前広場等に設置され河川情報を提供する河川情報表示設備に適用する。

ただし、放流警報設備の警報局に付属する表示板は放流警報にとって不可欠な設備なので有効性評価の対象外とする。

3 有効性の要因

河川情報表示設備の有効性要因を整備方針、情報の重要度並びに情報の提供実績から評価する。

（1） 整備方針

河川情報表示設備を整備方針から整理する。

なお、表示板の効果的運用を図る目的から、近隣の自治体に表示板の副操作機を設置し、表示時間を割り付けて共同で運用すること、及び緊急時に避難情報の表示制御が行える場合は加点して評価する。

- ア ダム放流の予告や開始を知らせ、河川敷からの退去を呼びかける。（ダム放流警報情報の提供）ただし、放流警報表示板として放流警報局に付属する表示板は本有効性評価の対象外とする。
- イ ダムの水位・水質、ダムの役割や歴史等の情報を提供し、ダムが地域住民の生活に密接に結びついていることを広報し、関心を高める。（ダム情報の提供）
- ウ 通常時において台風や大雨の災害による河川の増水や洪水等の防災情報を広報し、水による災害に対する備えを啓蒙する。（防災情報の提供）
- エ 気温、雨量などの気象情報や水位・水質等の河川情報を提供することで、河川が地域住民の生活に密接に結びついていることを広報し、地域住民の関心を高める。（河川情報の提供）
- オ 潮位等の河川の変化を知らせ、通行する船舶の安全運航をはかる。（船舶の安全運航情報の提供）

（2） 提供情報内容の重要度

提供情報内容を情報の重要度から整理する。

- ア 通常項目は表示板が目的に沿って提供する情報で、ダム情報や河川情報で地域住民のダムや河川への関心を高める情報で、安全のための啓蒙情報および県や市町村からのイベント情報を含むものとする。
- イ 標語や天気予報等で河川情報とは直接結びつくものではないが、地域住民が欲している情報として表示するものとする。また、県や市町村の情報は、地域住民に親しまれる表示板とするために必要な情報である。通常項目の下位の情報とする。

4 有効性評価の手法

河川情報表示設備の設置場所毎にその有効性要因に沿って、得点化することにより評価を行う。

また、各々の評価点数に重み付けを行い、総合的な評価点数とする。

各評価は、付表1 有効性評価表、付表2 有効性評価点基準により行うこととする。

(1) 整備方針からの評価（重みづけ40点）

表1 整備方針による配点

整備方針	評価点
ダム放流警報情報の提供	9
ダム情報の提供	7
防災情報の提供	7
河川情報の提供	7
船舶の安全運航情報の提供	7

ア 自治体等に副操作機を設置し制御可能な場合は2点を加点する（最高点9点）

イ 複数の要因がある場合は評価点が高いものを一つ記入する。

(2) 提供する情報の評価

ア 通常項目の情報提供実績（重みづけ40点）

防災情報、ダム情報、河川情報、安全運航情報

イ 標語等項目の情報提供実績（重みづけ10点）

地方自治体情報、河川標語、天気予報、ニュース

表2 提供する情報による配点

項目の評価			評価点	
通常項目	防災情報	情報提供日数 (過去1年間 K1)	$80(260) \leq K1$	9
	ダム情報		$30(90) \leq K1 < 80(260)$	6
	河川情報		$1 \leq K1 < 30(90)$	3
	安全運航情報		$K1 < 1$	0
標語等の項目	地方自治体情報	情報提供日数 (過去1年間 K2)	$80(260) \leq K2$	9
	標語、天気予報・ ニュース		$30(90) \leq K2 < 80(260)$	6
			$1 \leq K2 < 30(90)$	3
			$K2 < 1$	0

ウ 提供日数は河川情報表示設備のシステム構成上、スケジュール運用による自動運転を行っている場合があるため、「表示回数」ではなく「情報提供日数」をカウントするものとする。

エ () 内の情報提供日数は、駅前に河川情報表示板を設置している場合とする。

(3) 有効性評価の実施時期

有効性評価の実施時期は劣化診断終了後に実施するものとし、次年度からの有効性評価は設置環境の変化（バイパス道路の完成等）等がある場合、又は評価実施から数年以上が経過

し、有効性に変化が想定される時、実施するものとする。

(4) 有効性評価の評価点の判断としては以下のように定義する。

ア 有効性評価結果の判定を「高」「低」の2段階とする。

イ 有効性評価結果の判定の閾値は50点とする。

有効性評価点による有効性の評価と判断を表3に示す。

表3 有効性評価の評価点の判断

換算評価点	有効性の評価	判断の適用
0点～50点未満	「低」	移設又は廃止を検討
50点以上～100点	「高」	継続使用

5 添付資料

付表1 河川情報表示装置 有効性評価表

付表2 河川情報表示装置 有効性評価点基準

付表1 河川情報表示装置 有効性評価表

設置場所		形 式	
設備名称		定 格	
用 途		仕 様	
製造者名			
製造年月			
評 価 日		評 価 者	
有効性評価の対象	対象・対象外	対象外の理由	

項 目	No.	評 価 項 目	評価配分点 A	評 価 結 果														
				評価点 B	重み付け C	換算評価点 D (B/A×C)	備考											
1. 整備方針	①	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備方針</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ダム放流警報情報の提供</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>②ダム情報の提供</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>③防災情報の提供</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>④河川情報の提供</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>⑤船舶の安全運航情報の提供</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	整備方針	評価点	①ダム放流警報情報の提供	9	②ダム情報の提供	7	③防災情報の提供	7	④河川情報の提供	7	⑤船舶の安全運航情報の提供	7	9	40		
		整備方針	評価点															
①ダム放流警報情報の提供	9																	
②ダム情報の提供	7																	
③防災情報の提供	7																	
④河川情報の提供	7																	
⑤船舶の安全運航情報の提供	7																	
※自治体に副操作機等を設置し制御可能な場合加点2点(ただし、最高点9点)																		
			9															
2. 通常項目の河川情報提供実績 (過去1年間の提供日数)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>提供日数(K1)</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80(260) ≤ K1</td> <td>9 (注2)</td> </tr> <tr> <td>30(90) ≤ K1 < 80(260)</td> <td>6 (注2)</td> </tr> <tr> <td>1 ≤ K1 < 30(90)</td> <td>3 (注2)</td> </tr> <tr> <td>K1 < 1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	提供日数(K1)	評価点	80(260) ≤ K1	9 (注2)	30(90) ≤ K1 < 80(260)	6 (注2)	1 ≤ K1 < 30(90)	3 (注2)	K1 < 1	0		50				
	提供日数(K1)	評価点																
	80(260) ≤ K1	9 (注2)																
	30(90) ≤ K1 < 80(260)	6 (注2)																
	1 ≤ K1 < 30(90)	3 (注2)																
	K1 < 1	0																
①	ダム情報	9																
②	防災情報	9																
③	河川情報	9																
④	安全運航情報	9																
	※提供実績が多い2項目を選択して評価する																	
			(小計) 18															
3. 標語等の河川情報提供実績 (過去1年間の提供日数)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>提供日数(K2)</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80(260) ≤ K2</td> <td>9 (注2)</td> </tr> <tr> <td>30(90) ≤ K2 < 80(260)</td> <td>6 (注2)</td> </tr> <tr> <td>1 ≤ K2 < 30(90)</td> <td>3 (注2)</td> </tr> <tr> <td>K2 < 1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	提供日数(K2)	評価点	80(260) ≤ K2	9 (注2)	30(90) ≤ K2 < 80(260)	6 (注2)	1 ≤ K2 < 30(90)	3 (注2)	K2 < 1	0		10		1項目で9点があればD欄は10点とする。		
	提供日数(K2)	評価点																
	80(260) ≤ K2	9 (注2)																
	30(90) ≤ K2 < 80(260)	6 (注2)																
	1 ≤ K2 < 30(90)	3 (注2)																
K2 < 1	0																	
①	地方自治体情報	9																
②	標語、天気予報、ニュース	9																
			(小計) 18															
			換算評価点合計 (100点換算評価)															
			0															
評価のまとめ																		

注1 放流警報設備の警報局に付属する表示板は本有効性評価の対象外とする。

注2 ()内の提供日数は駅前に設置した表示板を対象とする。

付表2 河川情報表示装置 有効性評価点基準

No.	評価項目	配分点	評価点									
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			低い ← 有効性 → 高い									
1	整備方針	9	該当しない								②ダム情報の提供 ③防災情報の提供 ④河川情報の提供 ⑤船舶の安全運航情報の提供	①ダム放流警報情報の提供
2	通常項目 (提の供日数情報提供実績 (注4))	①ダム情報(過去1年間) (注3)	9	K1<1 (1日も表示しなかった)			1≤K1<30(90) k1日間表示を行った			30(90)≤K1<80(260) k1日間表示を行った		80(260)≤K1 k1日以上表示を行った
		②防災情報(過去1年間) (注3)	9	K1<1 (1日も表示しなかった)			1≤K1<30(90) k1日間表示を行った			30(90)≤K1<80(260) k1日間表示を行った		80(260)≤K1 k1日以上表示を行った
		③河川情報(過去1年間) (注3)	9	K1<1 (1日も表示しなかった)			1≤K1<30(90) k1日間表示を行った			30(90)≤K1<80(260) k1日間表示を行った		80(260)≤K1 k1日以上表示を行った
		④安全運航情報 (過去1年間) (注3)	9	K1<1 (1日も表示しなかった)			1≤K1<30(90) k1日間表示を行った			30(90)≤K1<80(260) k1日間表示を行った		80(260)≤K1 k1日以上表示を行った
3	提供実績 (標語等の河川情報提供日数 k2)	⑤地方自治体情報 (過去1年間) (注3)	9	K1<2 (1日も表示しなかった)			1≤K2<30(90) k2日間表示を行った			30(90)≤K2<80(260) k2日間表示を行った		80(260)≤K2 k2日以上表示を行った
		②標語、天気予報、ニュース (過去1年間) (注3)	9	K1<1 (1日も表示しなかった)			1≤K1<30(90) k1日間表示を行った			30(90)≤K1<80(260) k1日間表示を行った		80(260)≤K1 k1日以上表示を行った

注1) 放流警報設備の警報局に付属する表示板は本有効性評価の対象外とする。
 注2) 整備方針で自治体に副操作機等を設置し、表示板を制御可能としている場合は2点を加算する。
 注3) ()内の提供日数は駅前に設置した表示板を対象とする。
 注4) 通常項目は提供実績が多い2項目を選択して評価する